農地法第3条許可申請　受付表

連絡先		申請者 氏名	

提出前に必ず下記の項目等を確認してください。

□　申請農地に**小作権等**は設定されていないか。

□　申請農地は**耕作可能**な状態か。

□　買い手(借り手)は**既存農家**か。

□　大和平野土地改良区の**受益地**か。

◎締め切りは毎月20日です。(20日が閉庁日のときは以後最初の開庁日)

◎新たに農地を取得等する方(新規就農者)は農業委員会会長及び農業委員と面談を行い、**継続的に耕作可能**かの判断が必要です。初めて農地を取得・賃借を考えている場合は事前相談のうえ、日程調整等が必要ですので余裕を持ってご提出ください。

必要書類等

3条許可申請書	○
申請農地の農家組合長の確認書	○
登記事項証明書	○
権利を取得・設定する者の世帯全員の住民票(続柄つき)	○
営農誓約書	○
委任状	△
賃貸借・使用貸借契約書(3部)	貸借
耕作証明書(受人の住所地農業委員会発行分)	市外
営農計画書・ヒアリング表	新規

農業委員会確認欄

月委員会諮問

台帳入力　□　　連絡区割　□

受人耕作面積　　㎡

決裁欄	会長	局長	係長	係	合議

memo